２０２５／０５／３０　２０：０１　現在の情報です。

表　題　部　（土地の表示）	調製	平成１年１月１２日	不動産番号	０１１４０００８９０５７
地図番号	余 白	筆界特定	余 白	
所　在	板橋区志村西台町		余 白	
	板橋区西台三丁目		余 白	

①　地　番	②地　目	③　地　積　㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
九壱七番壱壱	宅地	２１６：９３ ：	九壱七番壱から分筆 〔昭和四五年四月八日〕
九番五	公衆用道路	２１６： ：	昭和五九年九月壱日土地区画整理法の換地処分 〔昭和五九年九月壱〇日〕
余 白	余 白	余 白 ： ： ：	昭和六参年法務省令第参七号附則第弐条第弐項の規定により移記 平成壱年壱月壱弐日

権　利　部　（甲区）　（所有権に関する事項）			
順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
1	所有権移転	昭和４５年７月２２日 第３４１７９号	原因　昭和四五年七月九日寄付 所有者　東　京　都　板　橋　区 順位弐番の登記を移記
	余 白	余 白	昭和六参年法務省令第参七号附則第弐条第弐項の規定により移記 平成壱年壱月壱弐日

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。